

テーマ型共創フロント 募集シート

■提案の募集内容について

募集テーマ	子育て世帯が横浜市で安心して住み続けられる住まいの実現に向けた住宅施策アイデアの募集
提案の募集対象 (テーマに関連する事業等の概要)	【名称、概要、場所、その他データ等】 横浜市では、子育て世帯向け住宅施策の検討にあたり、既存住宅（空家を含む）の活用を視野に入れながら、子育て世帯にとって暮らしやすい住まいのあり方について、民間事業者の実務的な視点やアイデアを取り入れつつ、本市と協議しながら検討することを目的とした提案を募集します。
提案を募集する背景・課題	横浜市では、将来にわたって活力ある都市であり続けるため、子育て世帯が安心して暮らし、住み続けられる環境づくりを重要な政策テーマの一つとしています。 子育て期は、教育費や養育費などの支出が集中し、住まいに関する負担や不安が生活全体に影響しやすいライフステージでもあります。 市ではこれまでも、住宅セーフティネット制度をはじめ、民間住宅を活用した家賃負担の軽減などに取り組んできましたが、子育て世帯のニーズに則した住宅の供給は、必ずしも十分な状況とは言い難い現状があります。また、今後の高齢化の進展により、空家を含む既存の戸建住宅など、地域にある住宅ストックをどのように活かしていくかについても住宅施策の上で重要な課題となっています。 そこで本募集では、子育て世帯向け住宅施策の充実に向け、既存住宅や制度の活用可能性について、民間事業者の視点やアイデアを取り入れながら共に検討していくことを目的としています。
課題によって ① 誰が ② どう困るのか	① 誰が 子育て期にある子育て世帯 ② どう困るのか 教育・養育費の増加により住宅費の制約を受けやすく、学区等の立地条件も相まって、子どもの人数や年齢に見合った住宅を選択しにくい
課題に対して横浜市が現在どう関わっているのか	横浜市では、子育て世帯の住まいに関して、次のような複数の施策・支援策を実施、または検討しています。 ・子育て世帯向けの賃貸住宅供給を支援する取組（子育てりぶいん） ・家賃負担の軽減を図る住宅支援策（家賃補助付きセーフティネット住宅） ・戸建住宅の特性を活かした新たな住宅供給の検討（戸建借上型市営住宅） ・空家を取得して転居・定住する場合の支援策（空家を活用した子育て世代転入・定住促進補助金） これらは目的や仕組みが異なる施策ですが、子育て世帯の住宅確保という共通の目的のもとで位置付けられています。
募集対象 ※チェックのついたものが、今回の募集の対象です	<input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の提案及び連携事業者の募集 ⇒テーマに関する公民連携の提案・アイデア及び連携事業者の両者を募集するものです。 <hr/> <input type="checkbox"/> 公民連携の提案のみの募集 ⇒横浜市が今後の事業等の方針や仕様を定めるために、テーマに関する公民連携の提案・アイデア等のみを募集するものであり、連携事業者を募集するものではありません。
横浜市が希望する提案について	横浜市では、子育て世帯向け住宅として子育て期に特有の家計状況や生活動線、将来的な家族構成の変化等をふまえ、子育て期という一定期間を、無理なく安心して過ごせる水準の住宅を確保する必要があると考えています。そこで、本募集では、次のような視点を含む提案を期待します。 ・子育て世帯向け住宅施策としての考え方や視点の整理 ・市が実施・検討している住宅施策を前提とした、現実的な事業・施策アイデア

	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給、管理、支援等を組み合わせた施策パッケージの提案 ・住宅セーフティネット制度等、子育て世帯向け住宅の供給や利用の拡大に向けた工夫や視点に関する提案 ・戸建空家を子育て世帯向けの市営住宅として活用する可能性を含め、借上型市営住宅等として想定した場合の工夫や課題、供給・管理・運営手法や事業スキームに関する提案 <p>※ 上記は例示であり、すべてを網羅する提案を求めるものではありません。 ※特定の制度の採用や優先を求めるものではありません。 ※アイデア段階や仮説レベルでの提案を歓迎します。</p>
想定する提案の例	

■提案にあたっての条件

募集期間	令和8年6月3日(水)～令和8年7月31日(金)
実施予定時期	令和8年7月～
提案の形式	様式3の【提案シート】をご提出ください。 ※提案シートの他、企画書や関連資料の添付も可です
提案の選定方法 ※チェックのある方法で選定します	<input type="checkbox"/> 特に選定をしません(提案内容が妥当であれば採用数を絞込まない) <input checked="" type="checkbox"/> 審査等による選定等を実施(提案内容等を審査・選定し採用数を絞込む)あ <input type="checkbox"/> 提案を参考に、あらためて実施事業者の公募等を実施 <input type="checkbox"/> その他()
横浜市から提供できるメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施・検討している住宅施策に関する情報共有 ・施策検討段階からの意見交換・対話の機会 ・将来的なモデル事業や検証につながる可能性(※確約ではありません) ・行政と連携した子育て支援施策への参画実績 ・借上型市営住宅の場合、契約期間中、横浜市が借上主体として住宅を借り上げることによる安定的な事業実施環境
横浜市の予算措置の可能性	あり
その他の留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・本募集は、特定の事業実施や契約、補助金交付を約束するものではありません。 ・予算化や制度化については、今後の検討事項となります。 ・提案内容によっては、法令・制度上の制約により実現が難しい場合があります。
提案のお申込み先・内容についてのお問い合わせ先(事業所管部署)	横浜市建築局市営住宅課 指導・借上担当 TEL 045-671-3833 FAX 045-671-2756 E-mail kc-shieikariage@city.yokohama.lg.jp